

熊本森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成29年5月23日（火） 11：04～11：57（53分）

2 場 所 熊本森林管理署 会議室

3 出席者

熊本森林管理署	森 勇二	署長
同	長渕 直	次長
同	酒井 昭則	総括事務管理官

全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会

同	前川 康弘	執行委員長
同	木倉 浩二	書記長
同	古川 翔太	執行委員

4 交渉事項

- (1) 業務運営に係る労働条件の改善について
- (2) 労働安全衛生について
- (3) 請負事業体等の労働災害の防止について

5 議事概要

- (1) 業務運営に係る労働条件の改善について

組合) 4月1日の人事異動に伴い1名の森林整備官ポストが空席となつたが、空席ポストの業務を担当する職員や熊本地震による災害復旧事業を担当している職員が業務負担とならないよう配慮するとともに、空席ポストの早期解消を求める。

当局) 空席ポストの森林ふれあい業務については、主任地域林政調整官を担当とし、補助的業務について新規採用者が従事することとしたところである。各グループの総括を中心にグループ内での連携を図りながら、特定の職員に対して過度の業務負担にならないよう取り組む考えである。

なお、空席ポストの解消については、当署の実態を踏まえ、上局に要望して参りたい。

組合) システムの改正や変更、習熟度から職員へ大きな負担が生じていると考えている。また、刷新システムについては平成30年度に変更する旨の説明を受けていいるところであるが、各システムの使用について、職員の負担軽減のための適切な指導や対策等を求める。

当局) システム操作の習熟については、伝達研修や個人指導等も含め適切に対応して参りたい。

- (2) 労働安全衛生について

組合) 経常の事業量の増加に伴う業務量に加え、熊本地震後の復旧・復興の実施による業務量の増加に伴い、職員の健康管理、メンタルヘルスが心配されるところで

あり、罹患者を出さないよう適切な指導等を求める。

当局) 心の健康管理については、早期に気付くことが重要であり、仕事上の悩みなど抱え込まないよう目配りするとともに、特定の職員に対して業務が過度の負担とならないよう対応して参りたい。

(3) 請負事業体等の労働災害の防止について

組合) 平成29年度の請負事業においては、熊本地震等による復旧事業も含め各種事業の契約を進めてきているが、事業発注者として、請負事業者等に対し災害の未然防止に向けた安全指導を適切に実施するよう求める。また、職員の監督用務等で現地へ立ち入る場合の安全指導も併せてお願ひする。

当局) これまでも、事業体等に対し安全指導等を実施してきたところであるが、特に地震等による災害復旧の現場においては、より一層の安全対策の確保に向けて指導を徹底して参りたい。

また、職員が監督用務等で現場に立ち入る場合は、安全を確保した上で適切に行動するよう指導して参りたい。